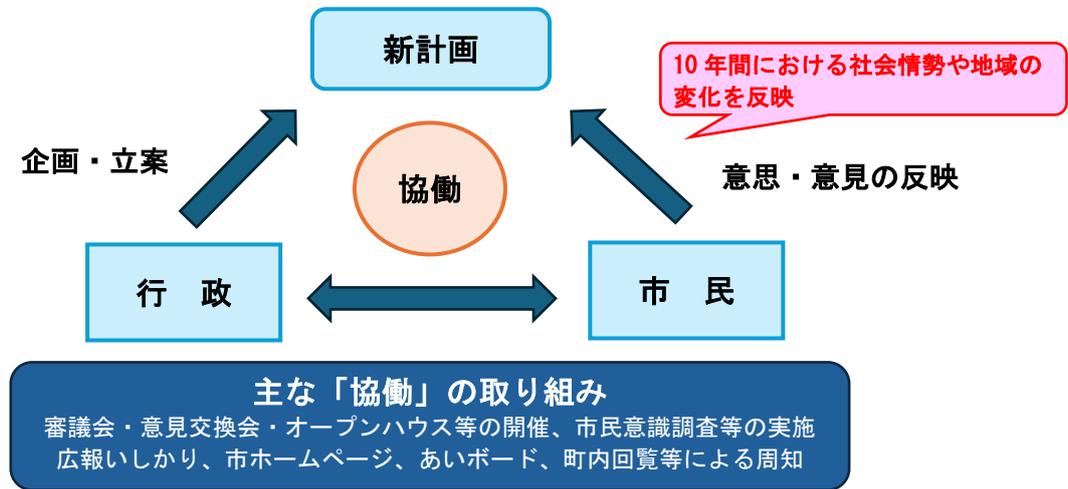


第6期石狩市総合計画の策定作業について

本市の総合的かつ計画的な行政運営を図るための最上位計画である、「第5期石狩市総合計画」は、平成27年度を始期として令和4年度までの8年間を計画期間として、「協働」の理念を念頭に、多くの市民が関わり、市民会議や審議会を通じて策定されております。

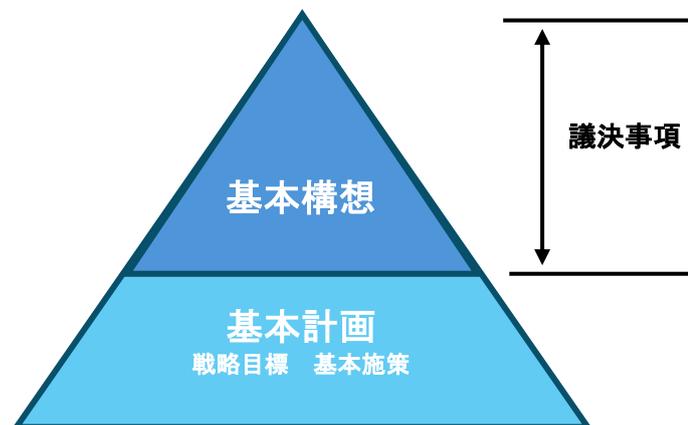
現計画は「このまちに住み続けたい・住みたいと思うまち」であり続けるため、30年先を見据えて、策定されたものであり、当計画が掲げる「絆」・「環境」・「創造」といった目指すべきまちの将来像に大きな齟齬がないことから、計画期間を令和8年度まで（4ヶ年度）延長してきております。

現計画が掲げる「目指すまちの姿（将来像）」は、およそ10年が経過した現在においても通じるものが多いことから、全面改訂ではなく、これまでのおよそ10年間における社会情勢や地域の変化を調査・分析しながら、「協働」の理念を念頭に置きつつ、市民との対話を通じて新たな要素を確認し必要に応じて盛り込みながら新計画の策定作業を進めてまいります。



1 第6期石狩市総合計画の構成

第6期石狩市総合計画は石狩市の自治基本条例に基づき、基本構想と基本計画(実施計画)という大きく2つの構成とします。



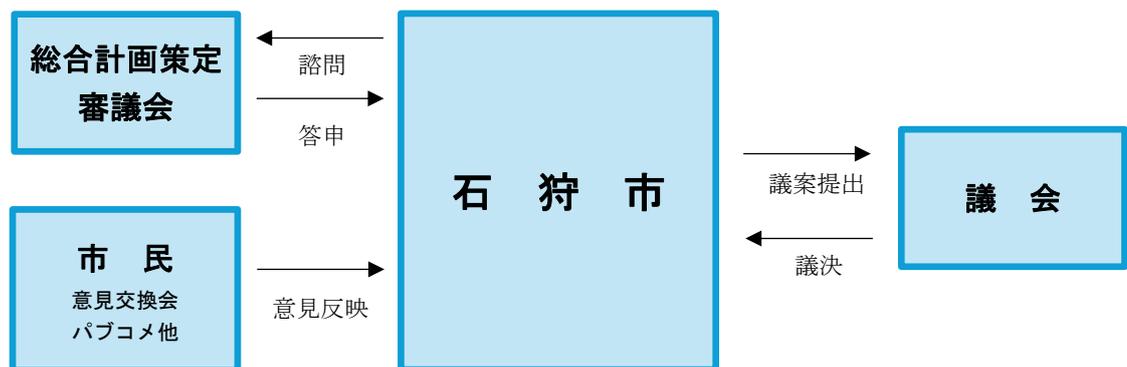
2 第6期石狩市総合計画の計画期間

第6期石狩市総合計画は現計画の計画期間に合わせて8年間とします。こちらは市長任期の4年の間隔に合わせています。また、第3期石狩市創生総合戦略は、国や道における政策や制度に対応しており、計画期間は5年間としております。

- ・第6期石狩市総合計画：令和9年度～令和16年度(8年)を予定
- ・第3期石狩市創生総合戦略：令和7年度～令和11年度(5年)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
総合計画	第5期		第6期							
総合戦略	第3期					次期				
市長任期										

3 策定の体制



4 策定スケジュール（予定）

年度	主な内容
令和7年度	基礎調査、市民意見交換会 総合計画策定審議会 庁内検討、素案取りまとめ
令和8年度	市民オープンハウス(素案に対する出前意見聴取) 総合計画策定審議会 パブリックコメント 「基本構想」議会提案 新計画の策定
随時	広報いしかり・ホームページ等による情報発信